

第53回(平成30年度第2回)

富良野市都市計画審議会

日 時 平成30年11月20日(火)

午後3時30分～

場 所 市役所 第3会議室

富 良 野 市

会 議 次 第

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 報告事項

報告第1号 富良野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の
第2回定時見直しについて

5. 意見聴取事項

意見聴取第1号 富良野市都市計画マスタープランの策定に係る
検討委員について

意見聴取第2号 富良野市用途地域指定基準の見直しについて

6. そ の 他

7. 閉 会

報告第1号

富良野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の第2回定時見直しについて

①今後のスケジュール

事 項	都市計画の変更
都市計画審議会（素案説明）	平成30年11月20日
北海道都市計画課下協議	平成30年12月～31年 2月
都市計画審議会（下協議終了後）	平成31年 3月
関係機関協議	平成31年 3月
都市計画審議会（市町村案への意見聴取）	平成31年 7月
案の申し出（市町村案）	平成31年 7月
（北海道の手続き）パブリックコメント等	平成31年 8月～32年 1月
都市計画審議会（縦覧後の意見聴取）	平成32年 1月
（北海道の手続き）道都市計画審議会等	平成32年 2月～ 3月

※富良野市都市計画マスタープランの策定について（諮問）
平成31～32年度で策定

②富良野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の素案について

※資料1～新旧対照表（北海道都市計画課下協議資料）
現行方針との変更箇所
第2回定時見直し事務要領（抜粋）

意見聴取第1号

富良野市都市計画マスタープランの策定に係る検討委員について

①富良野市都市計画マスタープランの考え方について

- ・都市計画法（第18条の2）

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- ・整合 富良野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（北海道決定）
市町村からの案の申し出、パブリックコメント等今後進められる
平成32年3月決定
富良野市総合計画（富良野市全体の計画）
第5次後期計画 平成28～32年度
次期計画に向けた庁内ワーキングチームの設置等
- ・基本的事項の整合
地域防災計画、中心市街地活性化基本計画、環境基本計画等

②策定検討委員会について

- ・都市計画審議委員会条例（第3条第2項）

審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- ・前回の策定委員会 都市計画審議会委員13名に加え、臨時委員7名を委嘱

意見聴取第2号

富良野市用途地域指定基準の見直しについて

①富良野市用途地域指定基準

※資料2～新旧対照表（北海道の基準、現行基準、見直し案）